

平成30年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年7月4日(水)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
施設担当理事 福島 敏
教育総務課長 樫葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 十河 統治
教育総務課給食担当参事 藪 剛司
学校教育課長 木ノ元 直子
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 古谷 秋雄
青少年課長 山隅 唯文
スポーツ推進課長 山路 功三
生涯学習課長 大引 要一
文化財保護課長代理 中岡 勝
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 赤坂 敏明

議事日程

- 報告第 25 号 教育委員会後援申請について
- 報告第 26 号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第 29 号 平成 30 年度社会教育委員会の委員の委嘱について（生涯学習課）
- 議案第 30 号 泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について（文化財保護課）
- 議案第 31 号 泉佐野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について（教育総務課）

（午後 2：00 開会）

奥教育長

ただ今から平成 30 年 7 月の定例教育委員会議を開催します。
本日の傍聴はございません。
本日は中村委員さんをご都合で欠席されておりますが、他の委員さんが出席されていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、赤坂委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは本日の審議に入ります前に、6 月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。中村委員は本日欠席ですので、後日署名をお願いしたいと思っております。

奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第 25 号「教育委員会後援申請について」を議題とします。
報告をお願いします。

榎葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第 25 号に基づいて説明。

新規 1 件、継続 4 件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただいまの教育委員会後援申請について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

南委員

最初の新規分の平成30年度全国高等学校ギター・マンドリン音楽コンクールですが、これは毎年どこかで開催されているコンクールなのですか。今回が初めてなのですか。

大引生涯学習課長

元々、吹田市の文化会館メイシアターで行われる行事でしたが、今回、震災の影響で大ホールの天井が崩落まではいかないのですが、欠落部分が見られ、本来の開催予定日である7月の28、29日の土日までに修復が間に合わないということで、急遽、泉佐野市で開催出来ないかという依頼がありました。日程調整を行った結果、平日になるのですが、泉の森大ホールで開催することとなりました。

又、当然ですが、泉佐野市と泉佐野市教育委員会の後援も頂きたいという話が、主催者からあったということでございます。

奥教育長

地震の影響があったということですね。よろしいですか。

畑谷委員

大阪から参加される学校はあるのですか。

大引生涯学習課長

実は、後援名義申請の方が、急遽決まったということで、かなりバタバタしておりまして、今回の全参加校の資料が届いておりません。私の手元にある資料によりますと、同志社香里高校の名前は確認できますので、参加されると思われます。昨年度の府内の参加校を申し上げますと、清風高校、大谷高校、大阪成蹊高校、帝塚山学院高校、同志社香里高校となります。基本的には、ギター・マンドリンのクラシックよりの演奏で、クラブ自体がそんなにたくさんあるわけではないようです。東は群馬から西は広島までの間の6地区で地区予選をされていますが、予選といいながらも基本的には優秀な方は皆さん参加というような形のようなようです。

全参加校は60校ぐらいとなり、演奏される方だけでも800人くらい、保護者も見に来られるようで、1日の来場者は約2,500人から3,000人を超える予定となっております。

南委員

今年は特別ということなら、来年はまたメイシアターに戻るとのことですか。

大引生涯学習課長

学校に確認したところ、元々、吹田市がこちらの音楽振興会と共催されているみたいで、今年だけ、泉佐野市で開催という形になるかと思えます。

奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第25号を終わります。

次に、報告第26号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第26号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料26号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。今回、報告件数は10件で、一覧表の配付をもって報告にかえさせていただきますが、下から4段目の「第4回荘の郷講談会」につきまして、担当の生涯学習課より説明がございますので、よろしくをお願いします。

大引生涯学習課長

「第4回荘の郷講談会」につきましては、5月の教育委員会議において、参加費が3,500円と高額であるというご指摘を頂きましたが、今回が初回で、余った事業費は寄附にまわすということもあり、事業実施後、収支決算の中身を確認していただくということで、一旦承認いただきました。

今般、主催者の empathetic group 庵符から決算書が届いておりますので、報告をさせていただきます。

まず、収入の部ですが、3,500円の入場料の中に1,000円のお弁当代が入っております、その1,000円のお弁当代は決算書の中からは除かれた形で、入場料は2,500円となっております。当日は43名の方が来られておまして、入場料がトータルで107,500円、その他、協賛金として10,000円の寄付があり、収入は合計117,500円となっております。

続いて、支出の部ですが、講演料として講談師の皆さんに100,000円、会場費で北庄司酒造店の蔵しっくホールの使用料が30,000円、お茶代に4,300円、広告宣伝費・会費・通信費・交通費その他諸々で、支出合計が184,300円となっております。

収支の差額が66,800円のマイナスということで、マイナス分に関しましては庵符さんのほうから負担金という形で穴埋めされたようです。

今回、後援申請は新規でしたが、実際は第4回になっていきますので、代表の方にこれまでの第1回から第3回までの収支をお聞きしましたところ、マイナスがほとんどなのですが、第2回にプラスで八百何十円ということがあったそうです。その時は、プラス分をNPOに入れることは出来ないということで、イオンなどに設置されている植樹などを目的とする「緑の募金」に募金されたということです。

庵符さんは「泉佐野音楽祭」や泉佐野駅前夜開催される「オトバル」の委託を受けておられ、そういった他の活動においても時々プラスになる時があるらしいのですが、その時は企画によって、赤十字さんに寄付されたり、少額ですと先程のように植樹の募金箱に入れたりされているそうです。

奥教育長

ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

無いようでございますので、以上で報告第26号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第29号「平成30年度社会教育委員会の委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

大引生涯学習課長

議案資料29の平成30年度泉佐野市社会教育委員会名簿をご覧ください。

社会教育委員の任期は2年で、本年度は中間年に当たりまして、基本的には皆さん継続という形なのですが、名簿に新規とあります、校長会の新池中学校 神於正博校長先生、社会教育関係団体の泉佐野市PTA連絡協議会代表 宮部美智子様、泉佐野市青年団協議会ブロック理事の佐野弘季様、泉佐野市町会連合会代表の窪田貞男様の4名につきましては、毎年、その団体の代表の方が替わられるということで、各々新規という形で委嘱させて頂きたいと考えております。名簿に継続とあります方につきましては継続という形になります。

なお、社会教育委員会議は8月31日に開催させていただく予定でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第29号「平成30年度社会教育委員会の委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

続いて議案第30号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長代理

議案第30号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案資料30をご覧ください。

本委員会は、平成27年2月10日より、学識経験者として6名の方に委員を委嘱し、史跡日根荘遺跡と重要文化的景観日根荘大木の農村景観の保存・活用について、ご検討をお願いしているところでございますが、今回、新たに景観整備部門で、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室長の内田 和伸氏に委嘱をお願いしたいと考えております。

内田氏は造園学を専攻され、奈良の平城宮及び飛鳥藤原宮での発掘調査に携われた後、文化庁記念物課で文化財調査官を経て、2015年4月から現職に就かれておられます。これまで、東日本大震

災に伴う糸満弘道館記念碑等の復旧事業、奈良市の奈良時代の建造物である史跡頭塔の環境整備事業、平城宮跡、東院庭園の復元事業など、主に文化財の環境整備事業に携わってこられました。「史跡日根荘遺跡」の今後の保存・活用を進めていくにあたり、日根神社の苑池ならびに社叢林などの整備について、ご指導を賜る方として適任であると考えております。

今回の委嘱により、泉佐野市史跡保存整備委員会委員は合計7名となりますが、泉佐野市附属機関条例別表イ-5に規定されている委員定数は8名となっており、その範囲内に入っております。任期につきましては、泉佐野市史跡保存整備委員会規則第3条の規定に基づき2年間で、平成32年7月までを予定しております。

よろしくご承認いただきますよう、お願いいたします。

奥教育長

新たな委員さんが内田氏ということで、下の表にある方々が既に就任いただいている委員さんということですね。この下の表の委員さんの任期も平成32年7月までですか。

中岡文化財保護課長代理

いいえ。既に就任いただいている委員の任期は、今回就任いただく内田氏とは異なり、全て同じで平成31年2月までとなっています。

奥教育長

その他質問等がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第30号「泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

続いて議案第31号「泉佐野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

樫葉教育総務課長

議案第31号「泉佐野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

議案資料31ならびに泉佐野市教育委員会公印規則新旧対照表をご覧ください。

本年4月、市立幼稚園が廃止され、就学前の教育と保育を一体的に提供する、幼保連携型認定こども園へと移行いたしました。そのことに関連する教育委員会規則等の改正につきましては、3月臨時教育委員会議において、ご審議、ご承認いただいたところで、その中には、本規則の改正も含まれ、幼稚園及び幼稚園長の印の廃止を行ったところでございます。ところが、今般、本規則の

一部に改正漏れのあることが判明し、誠に申し訳ございませんが、再度、規則の改正をお願いすることとなった次第でございます。

それでは、改正案の内容につきまして、ご説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。

第3条関係の別表第1におきまして、「学校教育用泉佐野市教育委員会之印」の用途の欄の「奨学金及び就園奨励費」を「及び奨学金」に変更しますのは、学校教育用の教育委員会印の用途から、就園奨励費に関する事務を削除するものでございます。

私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園児就園助成金の支給申請及び支給決定に関する事務につきましては、市長の権限に属する事務でございますが、昨年まで、市長より教育委員会に委任され、実際の事務は、こども部子育て支援課の職員が、教育委員会事務局教育部学校教育課の職員を兼務し、教育委員会の権限で行なっておりました。

この4月より公立幼稚園の廃止に伴い、その兼務が解かれることになりましたので、今年度より、当該事務を教育委員会に委任することなく、市長の権限として行うこととなり、使用する印につきましても、子育て支援課長が管守する「児童福祉用市長印」を使用することになっており、今後、当該事務に関して、学校教育用の教育委員会印を使用することが無くなったため、削除するものでございます。

なお、付則としまして、「この規則は公布の日から施行する。」としております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

奥教育長

教育総務課長より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第議案第31号「泉佐野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

議案についてはすべて終了いたしました。

その他で何かございますか。

山路スポーツ推進課課長

お手元に配付させていただいております「いずみさの体協だより第14号」をご覧ください。

本機関誌は2年に1回発行しており、本市体育協会に加盟する19の協会及び連盟の活動紹介の他、市民競技大会について掲載しております。又、自由に手に取って頂けるよう、各機関、公共施設に設置しております。

お知り合いで、こういう競技をしたいという方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介頂けますようお願い致します。

奥教育長

他ございませんか。

無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。

主に、校園長会での話の中身について説明させていただきます。お手元の校園長会のレジメをご覧ください。

まず、はじめにということで、1学期も最終月でありますので、しっかりとまとめを行なってくださいということ、夏期休業中については、安全対策、気になる子供へのアプローチ、学力向上に取り組んで下さいということ、又、先生方におかれましても、働き方改革と言われるなかで、なかなか厳しい状況ではありますが、夏期休業中については心も体もリフレッシュしていただくようにということで、感謝の気持ちを込めてお話をさせていただいております。

続いて、1番目の6月議会を終えてということですが、議会の中身については、後程お話させていただきます。

2番目の国際交流については、学校現場の先生方にも協力をいただくのですが、記載のとおり、実際に付き添っていただく方の確認をさせていただきました。

3番目の時間外勤務の縮減関係では、4月より一斉退庁の日とクラブ活動休養日を設定しまして、それを徹底していただくようお願いしている訳ですが、1学期の状況について、正確な報告をしてくださいということをお願いをしています。

それと、勤務時間管理簿の提出の徹底をお願いしています。ご承知のように9月よりタイムレコーダーを導入して勤務時間の管理をさせていただきますが、従来は、出勤簿押印とか出退勤の札を返して出退勤を確認してきました。しかし、これまでなかなか徹底できていない面がありましたので、タイムレコーダーを導入するという節目に当たりまして、出退勤の管理を自分の服務として自覚するよう、厳しく指導していただきをお願いいたしました。

4番目の緊急時の対応、周知については、この前の地震もありましたので、非常変災時の臨時休業対応を再度周知徹底するようにお願いしました。また、大半の学校はホームページに掲載しておらず、あっても古いままでありますので、これについても、きちんと掲載・更新するようにお願いしております。

次の通学路の安全点検ですが、学校敷地内のブロック塀については正確な状況を把握し、更に通学路の点検も実施いたしました。かなり多くの情報が挙がっておりまして、それについては整理を行い、どう対応していくか考えていくということですが、差し当たっては、子供の安全確保のため、危険な場所があれば迂回する等、必要な措置があれば教育委員会のほうに相談して下さいということ、児童・生徒への注意喚起をお願いしております。

5番目のその他については、まず、泉佐野郷土芸能のつどいの前段にあります①ロングヒューマンタオルチェーンが7月29日午後2時から末広総合体育館で行われますが、こちらの方は市民さんや諸団体に参加をお願いしておりますので、学校の教職員にも協力をお願いしますと再度お伝えしております。

次に、②泉佐野市スポーツ推進委員さんによる小学生着衣水泳体験会が7月28日に行われますの

で、児童に参加を促して下さいということでお話をさせていただきました。

続いて、③モラロジー教育者研究会が7月28日岸和田市浪切ホールにて開催されますので、参加を促しております。

あと、レジュメには記載がありませんが、絵手紙コンクールが復活して2年になります。泉佐野市にとっても大切な文化ですので、子どもたちに体験してもらいたいということで、各小学校へ出前授業をしていただいています。今年から各学校を順番に出前授業で回っていただけるということで、希望を募りましたら、7校から希望がありました。7月と9月に回っていただけるということで大変ありがたいなと思っています。そのこともお話をさせていただきました。

最後に、これまで小中連携や地域連携を柱に学校教育活動の推進に努めていただいているわけですが、来月開催予定の総合教育会議に関連しまして、各学校現場における「小中連携・地域連携」の取組状況についてのアンケートをお願いしております。

私の報告は以上でございます。何かご質問等ございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の8月定例教育委員会会議は、8月8日の水曜日、午後2時から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時45分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成30年8月8日